

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕 事 の 内 容	男女共同参画推進事業			
担当部署・課長名	地域振興 課	消費・共同参画 係	課長名	大法 努

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	5 - 1	-
【施策名】 人権尊重・男女共同参画社会の確立	総合計画書 (ページ)	105	

予算名	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 14	女性施策費	事業 1	男女共同参画推進事業
-----	-----	-----	-----	-------	------	-------	------	------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)
	市民 →	①人口 ②市職員数(4月1日現在)
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 女性と男性が共にその個性や能力を生かし、あらゆる分野に参画できる社会への意識を高める。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) ①参画週間・推進月間入場者数 ②川柳応募者 ③講座参加者数 →
③ そのために何をしましたか。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)	
①男女共同参画週間・東大和市男女共同参画推進月間の取組 ②男女共同参画川柳の募集事業 ③男女共同参画情報誌「はーもにい」の発行 ④男女共同参画講座の開催 ⑤庁内報「男女共同参画通信」の発行	①参画週間催し物・フェスタの開催回数 ②川柳に係るチラシ配布数・ポスター掲示数 ③情報誌の発行部数 ④講座の開催回数 ⑤庁内報の発行回数 →	

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	①86,044 ②475	①85,857 ②476	①85,698 ②476	/
	成果指標	②の数値	人	①182 ②308 ③110	①100 ②315 ③90	①100 ②159 ③61	/
	目 標	②の目標値	人	①150②200③100	①150②200③100	①250②315③120	①250②315③120
	目標設定の考え方		男女共同参画に関して実施する各事業において、定員を満たす参加者として設定				
活動指標	③の数値	回/枚	①2②4,378、56 ③31,300④5⑤4	①2③3,988、54 ③32,000④4⑤3	①2④4,852、55 ③32,000④4⑤2	/	/

3 経費	事業費(実績)		円	2,936,163	3,234,270	3,144,550	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	2,936,163	3,234,270	3,144,550	
		特定財源	円	0	0	0	
	(うち受益者負担)		円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.8	0.8	0.8	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
職員人件費(再任用以外)		円	6,613,600	6,602,400	6,595,200		
職員人件費(再任用)		円	0	0	0		
事業費+人件費		円	9,549,763	9,836,670	9,739,750		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	昭和56年に初めて女性問題施策に関連する庁内連絡会議が設置され、「東大和市婦人行動計画」策定に向けた検討を開始したことが始まりである。人間性の尊重の立場から婦人の地位向上に対する施策を展開し、男女平等観に立った地域社会づくりを推進していくことを目的としている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	近年は共働きも増えたことから職場での女性登用等男女平等は比較的進んでいる。しかし、家庭では介護や育児、家事は女性の仕事であるというような意識も依然根強い。平成28年4月からの女性活躍推進法の施行に伴い、女性管理職の登用や、出産後も働き続けるための環境づくり等の取り組みについてもこれから進めていかなければならない状況である。

仕 事 の 内 容	男女共同参画推進事業					
担当部署・課長名	地域振興	課	消費・共同参画	係	課長名	大法 努

5 市民等の意見
この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
公募市民等で構成されている男女共同参画推進審議会において、庁内関係機関との連携した取組の推進、ワーク・ライフ・バランスの市民・事業主の方への認知度を上げていくこと、男女共同参画社会の実現を目指すためにも専任の部署（係）及び拠点となる施設の設置について、中長期的な計画の中で具体化していくことが求められている。

6 市民協働
(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）
取り組んだ 取組手法 ③、⑤、⑥、⑧
【取組手法の種類】
①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成
⑥情報提供・情報交換（広報媒体：情報誌）⑦後援・場の提供 ⑧その他（講座講師依頼）
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点
男女共同参画情報誌編集委員について、例年、6月15日から8月31日まで募集を行い、2月の発行に向け9月から活動を行っていたが、人材確保の時間を考えた場合、募集時期を早めることも一考と思う。

7 課題
(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容
男女共同参画の捉え方が世代によって大きく異なってきた中、男女共同参画をメインテーマとしたPRでは、市民に広く知ってもらうことは難しい。普段の生活や仕事の中で感じることや課題が実は本事業に大きく関わっていることを推進計画（改訂版）の取組を通じ、関係各課と連携し、更にPRしていく必要がある。
(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。
男女共同参画に関連する講座（男の料理教室、親子料理教室）を実施した健康課と連携し啓発を行った。男女共同参画川柳募集に関しては、複数の市内事業所に周知しているが、今回新たに市内の信用金庫にも協力を求めた。また、引き続き教育委員会を通じ市内中学校の全生徒分の応募用紙を配布した。

(3)(2)を踏まえた今後の課題
「男女共同参画」の捉え方が世代によって大きく異なってきた中、メインテーマを「男女共同参画」とする取組で市民の意識啓発を進めていくことが難しくなっている。普段の生活や仕事の中で感じることや課題、市の他部署が別の目的で実施している事業が実は「男女共同参画」に大きく関わっていることを推進計画（改訂版）の取組を通じ、関係各課と連携し、引き続きPRしていく必要がある。

8 今後の方向性
(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）
・男女共同参画講座は市民が参加しやすい関連テーマを設定する。また、子育て中の方でも参加できるように保育付講座とし、男性の参加を促すために土・日曜日の開催を実施する。主管課以外で取り組んでいる関連講座についても、男女共同参画との関連をPRできるよう、共催講座とすることも含めて関連各課に協力を求める。
・男女共同参画川柳の募集を通じて、市内事業所や市内中学校などへ男女共同参画事業に関する理解や関心を持ってもらう。

(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等
・第二次男女共同参画推進計画（改訂版）に基づき、市が主体的に行う男女共同参画の取組を推進していくとともに、審議会からの意見を生かして、事業を発展させていく。
・男女共同参画推進計画の中で他部署で取り組まれている事業について、連携を強化できるものについては、地域振興課との共催事業とすることも視野に入れ、男女共同参画に関する取組やPRを強化する。
・男女共同参画川柳募集については、市内事業所へポスター・チラシの掲出についての協力依頼をし、広く市民の関心を得られるよう取り組む。

(3)改革・改善案による期待成果
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。

成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。
----	-----------	----	-------------